

講評

審査委員長 高石幸平（愛媛県俳句協会会長）



今回は第十一回のえひめスポーツ俳句大賞がありました。十年を迎えての新たなスタートであります。

私ども審査委員は、この三年、俳句としての文芸性如何という点を重視して参りました。スポーツ俳句とは申しながら、まずは俳句としての出来栄えを中心に、応募作品の審査に当りました。各委員の審査基準は、みんな同じであります。

第十一回を迎えるに当たりましての愛媛県体育協会の皆々様、作品を供して下さった皆々様、それぞれのご熱意に、心からの敬意を表します。

さて、今回の「えひめスポーツ俳句大賞」一般の部は「晩夏光サンドバックがビシと鳴る」（愛媛県・三原靖彦さん）に決まりました。ボクシングの句です。けだるい晩夏の光が射し込むジムの中で、サンドバッグを叩き続け、汗をしたたらす人物に焦点を当てたものであります。題材も良く、表現力も良く、見事な俳句作品となつております。

また、ジュニアの部では、俳句大賞に「なわとびがうまくとべたよあきのそら」（愛媛県・武智姫花さん）が選ばれました。競技種目としては、その他の部の作品です。なわとびは、私の少年時代の得意技であります。

一方、ハイブリッド部門の大賞には「体操・天を指す一糸乱れぬ秋の舞い」（千葉県・小田中準一さん）が選出されました。この部門は写真と俳句とがセットになっていきます。審査の基準としては、写真と俳句がそれぞれに立派であることが求められます。一人の人が写真を撮り、俳句を作るのです。俳句が写真の説明になつていたのでは、誠につまらないのです。

前回の講評で、第十回は一つの区切り目であり、第十一回に向かつて進むか退くか、或いは転換するか検討すべき時と申し上げました。今回は如何なるものとなりましたでしょうか。皆様、それをお考え下さい。